

公安委員会会議録

開催日時	令和6年10月9日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 3時54分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員会室	
出席者	公安委員	弘永委員長 野村委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官及び通信庶務課長同席の上、下記の報告を受けた。

1 巡回連絡競技会及び職務質問競技会の開催結果

地域部長から、

巡回連絡競技会、職務質問競技会ともに、地域警察官に必要な現場執行力を強化し、技能の向上を目的として、6年ぶりに開催したものである。

(1) 巡回連絡競技会

各警察署の若手警察官を対象として、9月5日に警察本部大会議室で開催した。

巡回連絡を行う実施者は、採用から5年未満の警察官等であり、現場の指導役となる警察官を加えた2人1組で競技を行った。

午前中の予選において敗退した警察官は、午後の本選を見学し、競技終了後は競技者に対する個別の指導教養も実施した。

ア 競技者

各警察署の若手地域警察官32名

イ 開催内容

○ 予選（競技時間 15分）

- ・ 全警察署をA、Bブロックに分け、予選会を実施

○ 本選（競技時間 15分）

- ・ 柳井、下松、防府、山口南、小串が本選に出場

ウ 開催結果（16署中）

○ 優勝 柳井警察署

○ 準優勝 防府警察署

エ 開催の効果

競技者の感想として、「県民に役立つ情報を提供できるよう知識を増やし、会話の引き出しを増やしたい」、「交番所長として、指導すべき内容を考える良い機会となった。」等、今後の技能向上を意識付けた。

(2) 職務質問競技会

中小規模のB、C級警察署は9月17日、大規模のA級警察署は9月25日に警察本部大会議室、研修室等でそれぞれ開催した。

各警察署から巡査部長以下の地域警察官2人1組が参加し、不審者に対して職務質

問等を行い検挙するといった想定の競技を行った。

競技終了後は、職務質問技能指導官による展示訓練を行い、留意点等を解説し模範となる職務質問の方法等の教養を行っている。

ア 競技者

各警察署の地域警察官 32名

イ 開催内容

- 9月17日(火)～B、C級警察署(競技時間 20分)
- 9月25日(水)～A級警察署(競技時間 20分)

ウ 開催結果

- A級警察署(6署中)
 - ・ 優勝 山口警察署
 - ・ 準優勝 周南警察署
- B級警察署(5署中)
 - ・ 優勝 長府警察署
 - ・ 準優勝 山陽小野田警察署
- C級警察署(5署中)
 - ・ 優勝 下松警察署
 - ・ 準優勝 長門警察署

エ 開催の効果

競技者の感想として、「所持品検査の難しさを痛感した。」「対象者との間合いをとる難しさを理解した。」等があり、今後の職務質問執行時のポイントについて再確認させた。

(3) 今後の予定

地域警察官の更なる技能向上を図るため、巡回連絡については、ベテラン地域警察官対象の巡回連絡競技会を年内に開催する予定であり、職務質問については、10月に警察庁指定広域技能指導官を招聘し、職務質問実戦塾を開催することとしている。旨の説明があった。

野村委員から、「特殊詐欺やロマンス詐欺、SNS型投資詐欺など、高齢者等の被害も多いと思うが、特殊詐欺等の予防として巡回連絡が情報提供の機会となればよい。詐欺に遭った被害者は相談しにくいのではないかと思うので、警察に相談しやすいよう情報提供をよろしく願います。」旨の発言があった。

今村委員から、「職務質問の技術を習得できる機会を増やすことは良い。巡回連絡競技会は6年ぶりの開催とのことであったので、その間に競技会に参加できなかった方にも教養の機会があるようにしてほしい。ところで、競技会が開催されていなかったことにより、若手警察官の対応等に変化は見受けられたか。」旨の発言があり、地域部長から、「競技会が開催されていなかったこともあり、技能の低下が認められたことから、6年ぶりに開催した。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「巡回連絡競技会を視察したが、多数の職員が見学する中で、競技者も緊張したと思う。若手の競技者もしっかりと事前準備をしてきており、感心した。他の競技者の手法が見学者の参考となる場合もあり、良い機会である。競技会の主催側は大変だと思うが、教養の機会は必要であるので、技能向上に向けて引き続き取り組んでほしい。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者3人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者20人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他6人については、再呼出しとした。

(2) 意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、10月23日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 審査請求の受理

運転免許課長から、7月28日付けで公安委員会が行った処分について、審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(4) 苦情の申出の受理

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

(5) 審査請求の審理

交通規制課長から、審理経過の説明を受け、2月14日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

(6) 警察職員の派遣に係る援助要求

警備課次長から、佐賀県公安委員会からの第23回全国障害者スポーツ大会に伴う警備諸対策に係る援助要求について、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 第50回衆議院議員総選挙選挙違反取締本部の設置

捜査第二課長から、第50回衆議院議員総選挙選挙違反取締本部の設置について、報告を受けた。

(2) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査結果について、報告を受けた。

(3) 令和6年9月県議会定例会の開催状況

総務課長から、令和6年9月山口県議会定例会における警察関係の議案や質問・答弁の状況について、報告を受けた。

(4) 山口県公安委員会事務の専決状況

警備課次長から、9月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通指導課長から、9月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(5) 逮捕術大会の実施

教養課長から、10月31日に開催を予定している令和6年度山口県警察逮捕術大会の実施要領について、説明を受けた。

(6) 監察関係業務報告

監察官から、令和6年度第2四半期の監察実施結果及び9月中の非違事案について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。